



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>

平成27年1月吉日

<発行者>

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

理事長 蟹江謙一

※組合事務所

日進市赤池町箕ノ手2番地135

Tel/Fax (052) 807-3126

<ホームページ>

<http://www.nisshin-akaike.com/>

「平成27年を迎えて」

理事長 蟹江 謙一

新春の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

現在、組合工事といたしましては、赤池駅前線をはじめとする都市計画道路全線の道路築造工事と商業街区周辺の造成工事、調整池工事を平成27年3月末完成に向けて鋭意進めております。

工事周辺の皆様には、何かとご不便ご迷惑等お掛けするかと存じますが、工事施工に際しては、十分配慮し進めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

建物等移転につきましては、今後とも関係権利者のご理解とご協力をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今後も役員一同事業推進に努めてまいりますので、皆様方のご理解並びにご協力の程よろしくお願いいたします。

工事説明会について

去る9月19日及び21日の計2日間、赤池公民館で関係地権者並びに地区隣接居住者を対象に平成26年度道路築造工事（その1）に係る工事説明会を開催し、延べ約60名の方が来場されました。

質疑応答では、現在の工事の進捗状況や迂回路に係る安全対策など多くの方から質問等が出されました。これら多くの質問等について、組合としては真摯に受けとめ、今後の工事施工計画に反映してまいります。

◇ 目 次 ◇

- ・平成27年を迎えて … 1頁
- ・工事説明会について … 1頁
- ・平成26年度
第1回総代会報告 … 2頁
- ・現在の工事状況について … 3頁
- ・組合からのお願い … 4頁
- ・組合のホームページ … 4頁

平成26年度第1回総代会報告

平成26年10月16日（木）開催の平成26年度第1回総代会において、『平成25年度決算について』及び『平成26年度補正予算について』などの議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

認定・議案		内 容
平成25年度 決算関係	認定第1号	平成25年度事業報告について
	認定第2号	平成25年度経費収入支出決算について
	認定第3号	平成25年度末財産目録について
議案第1号		平成26年度経費収入支出補正予算について
議案第2号		借入金の借入限度額変更について

■ 平成25年度収支決算書（概要）

収 入 額 金 1, 929, 466, 922 円
 支 出 額 金 1, 830, 492, 604 円
 差引残額 金 98, 974, 318 円（平成26年度への繰越金）

収入の部		
科 目	決 算 額（円）	説 明
保留地処分金	0	
国庫補助金	529,780,000	平成25年度国庫補助金（繰越分も含む）
助成金	149,760,000	平成25年度市補助金（繰越分も含む）
雑収入	54,217	出資配当金、諸証明手数料
借入金	1,210,000,000	新規借入金（名古屋銀行、豊田信用金庫）
繰越金	39,872,705	平成24年度決算繰越金
収 入 合 計	1,929,466,922	

支出の部		
科 目	決 算 額（円）	説 明
工事費	465,428,250	幹線道路築造費、水路築造費、整地費、工事雑費
補償費	824,746,425	建物等移転補償費、電柱移設費、ガス移設費、上水道移設費
負担金	33,130,650	下水道新設負担金
調査設計費	99,640,800	事業計画変更、工事施工管理業務、実施設計等業務、埋蔵文化財発掘調査、補償調査、仮換地指定変更、地区内外分筆業務、常用測量
会議費	317,000	総代会費、諸会議費
事務所費	31,620,248	事務委託費、役員報酬・費用弁償、事務職員給料、施設費、需用費等
利子償還金	14,079,242	借入金利子
雑支出	1,529,989	県・市連合会費、顧問弁護士料等
予備費	0	
元金償還金	360,000,000	あいち尾東農業協同組合、名古屋銀行、豊田信用金庫
支 出 合 計	1,830,492,604	

現在の工事状況について

① 都市計画道路小田赤池線



② 1号調整池



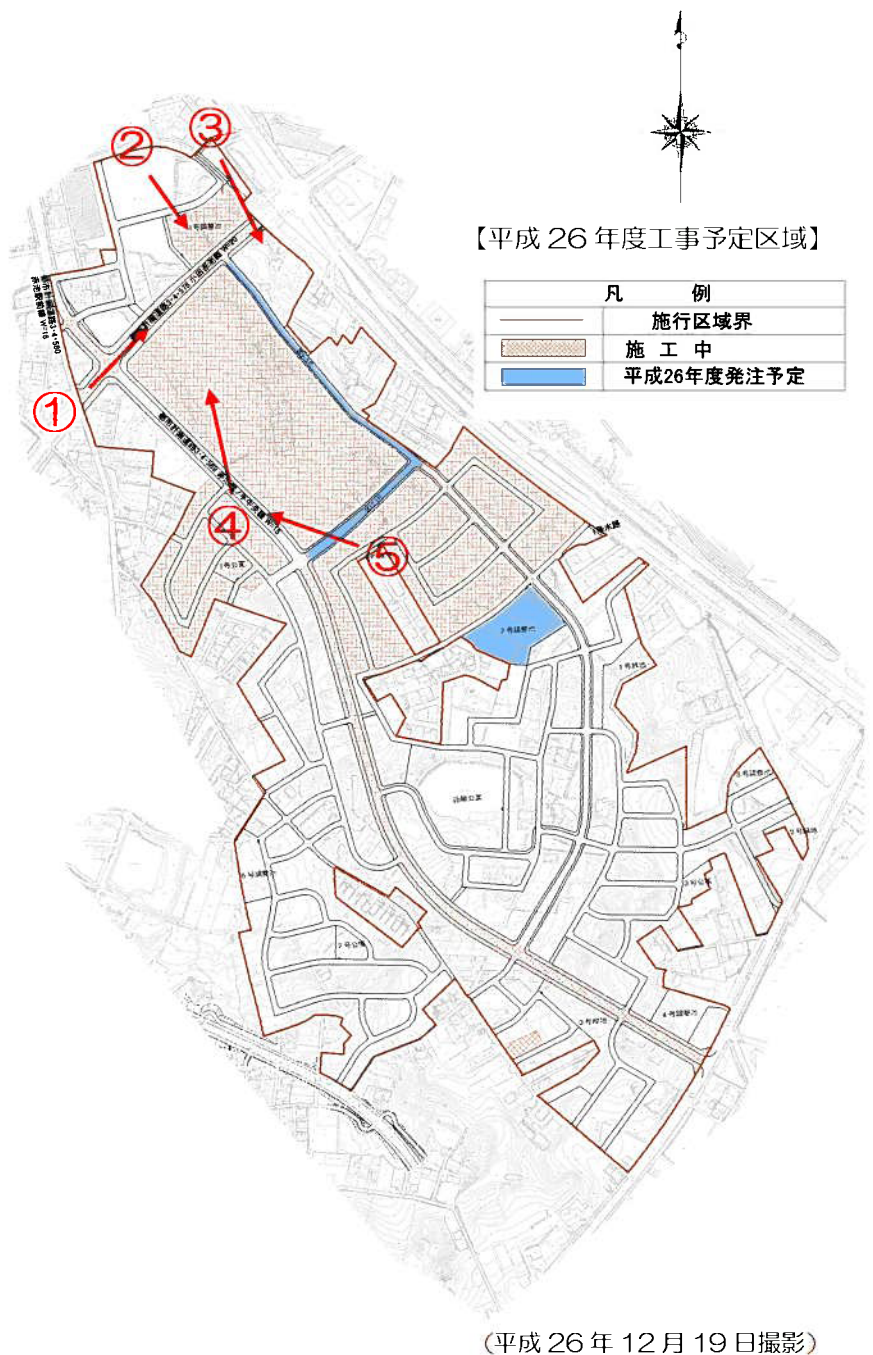
③ 商業施設（看板）



④ 商業施設用地



⑤ 都市計画道路赤池箕ノ手中央線



組合からのお願い

・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票（写し）』を、組合に必ずご提出下さい。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

- | | |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき | ④ 複数名義から単独名義になったとき |
| ② 贈与、相続されたとき | ⑤ 合筆、分筆されたとき |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき（但し、抵当権のみの変更は除く） |

・建築等の行為をされる方へ〔土地区画整理法第76条申請が必要です。〕

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思います。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間：日の出より日没まで

組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご閲覧になって下さい。

＜ホームアドレス： <http://www.nisshin-akaike.com/>>

問い合わせ先（組合事務所）

住 所：〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地135

電 話：052（807）3126

執務時間：平日：月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

（但し、正午から午後1時までは休務）

休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）